

マージン率等の情報提供について

情報提供対象 2026年9月1日時点

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』に基づき、
当社の派遣事業運営情報を下記の通り公開致します。

① 派遣労働者の数(2026年6月1日時点)

6人

② 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)

6事業所

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額

33,456円(8時間 全業務平均)

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額

18,534円(8時間 全業務平均)

⑤ マージン率

44.6%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています。

- ・当社の教育訓練中の派遣労働者の賃金
- ・当社の運営費用(間接社員の人件費、採用広告費用など)
- ・当社が負担する社会保険料
- ・営業利益等

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

■ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (技術職の業務に従事する社員)

当該労使協定の有効期間の終期 (2027年3月31日)

□ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
雇入導入研修	新規入社者全員	OFF-JT	無償	有給
機械設計等研修	派遣労働者全員	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣労働者全員	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口:本社

電話番号 06-6836-9903

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・社会保険完備(雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険)
- ・年次有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業等
- ・公的資格取得奨励金、図書購入補助、インフルエンザ予防接種補助

事業所名 株式会社レバレッジシステムズ
許可番号 派27-303443